

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2025年11月14日
【中間会計期間】 第66期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 株式会社オリエントコーポレーション
【英訳名】 Orient Corporation
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅宮 真
【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】 (03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】 経理部長 藤田 智道
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町5丁目2番地1
【電話番号】 (03)5877-1111(代表)
【事務連絡者氏名】 経理部長 藤田 智道
【縦覧に供する場所】 株式会社オリエントコーポレーション埼玉支店
(さいたま市浦和区高砂1丁目13番4号)
株式会社オリエントコーポレーション千葉支店
(千葉市美浜区中瀬1丁目3番地)
株式会社オリエントコーポレーション横浜支店
(横浜市中区太田町1丁目8番地)
株式会社オリエントコーポレーション名古屋支店
(名古屋市中区栄2丁目1番1号)
株式会社オリエントコーポレーション大阪支店
(大阪市中央区本町3丁目5番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 中間連結会計期間	第66期 中間連結会計期間	第65期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
営業収益 (百万円)	123,464	124,877	245,270
経常利益 (百万円)	7,174	7,203	12,344
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	3,738	6,235	13,943
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	2,033	5,325	7,959
純資産 (百万円)	240,546	244,494	246,559
総資産 (百万円)	2,944,990	2,841,493	2,881,698
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	21.84	36.43	81.45
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	21.84	36.43	81.45
自己資本比率 (%)	7.9	8.4	8.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,514	5,267	2,619
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,768	9,824	13,305
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	184,646	37,980	252,030
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (百万円)	263,463	168,280	216,805

(注)当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、景気の先行きは、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす経済への影響が懸念されております。国内外の経済政策の先行きも不透明であり、各国経済への影響や金融市場の変動等には十分注意する必要があるものと認識しております。

このような状況のなか、当社は、社会課題の解決と企業価値の向上を基本方針として、「10年後のめざす社会・めざす姿」を再定義した上で、最終年度の到達点を「オリコならではの金融モデルの確立」とする5カ年の中期経営計画をスタートいたしました。

2026年3月期につきましては、中期経営計画初年度の重要な期として、事業構造改革に取組み、捻出された経営資源を成長領域に振り向けるとともに、競争優位性のある事業基盤を固めることに注力してまいります。

当中間連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりであります。

当期の業績

営業収益	1,248 億円 (前年同期比 1.1% 増加)	営業利益	72 億円 (前年同期比 0.4% 増加)
経常利益	72 億円 (前年同期比 0.4% 増加)	親会社株主に帰属する中間純利益	62 億円 (前年同期比 66.8% 増加)

事業収益構成比



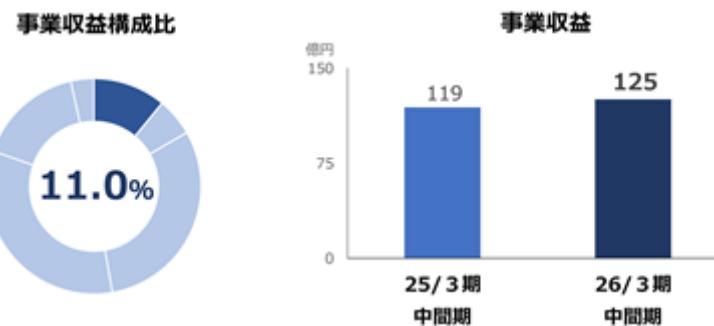
営業収益につきましては、決済・保証事業、銀行保証事業の伸長に加え、不動産売却収入の計上により、前年同期差14億円増加の1,248億円となりました。

セグメントごとの事業収益及び経営成績は以下のとおりであります。
(参考)事業収益の事業別内訳

(単位:億円)

事業	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前年同期比(%)
決済・保証	119	125	5.4
海外	75	65	12.9
カード・融資 (内、カードショッピング)	356 (275)	350 (274)	1.8 (-0.3)
個品割賦	376	378	0.6
銀行保証	175	185	6.0
その他	40	40	2.0
計	1,143	1,145	0.2

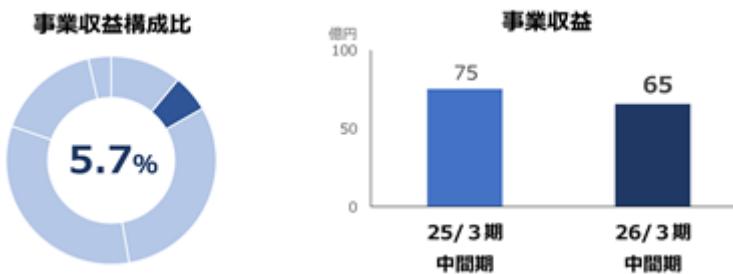
決済・保証事業



決済・保証事業につきましては、家賃決済保証は、単身世帯数の増加等を背景に市場は拡大傾向に加え、電子申込による利便性向上も寄与し、取扱高は前年同期差で増加しました。また、売掛金決済保証につきましても、既存加盟店の取扱高伸長に加え、株式会社みずほ銀行との連携強化により、新規提携先数が順調に拡大した結果、取扱高は前年同期差で増加しました。

これらの結果、決済・保証事業の事業収益は、125億円(前年同期比5.4%増)となりました。

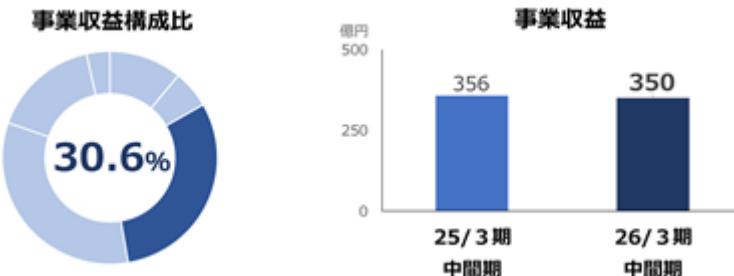
海外事業



海外事業につきまして、貸倒関係費抑制に向けた与信厳格化により、海外子会社3社合計の取扱高は、前年同期差で減少しました。引き続き回収体制の強化や与信基準の厳格化による良質債権の積み上げに努めるとともに、ガバナンス体制の徹底的な強化により、安定的な成長を図ってまいります。

これらの結果、海外事業の事業収益は、65億円(前年同期比12.9%減)となりました。

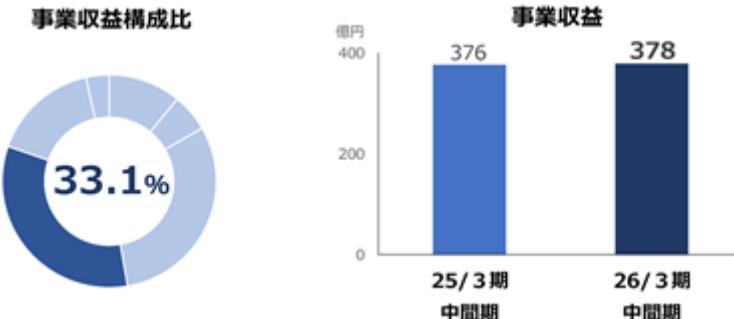
カード・融資事業



カード・融資事業につきまして、カードショッピングの取扱高は大型提携先での利用が好調に推移したことにより、前年同期差で増加しました。融資残高は、新規取扱いが減少したこと等により、前年同期差で減少となりました。

これらの結果、カード・融資事業の事業収益は、350億円（前年同期比1.8%減）となりました。

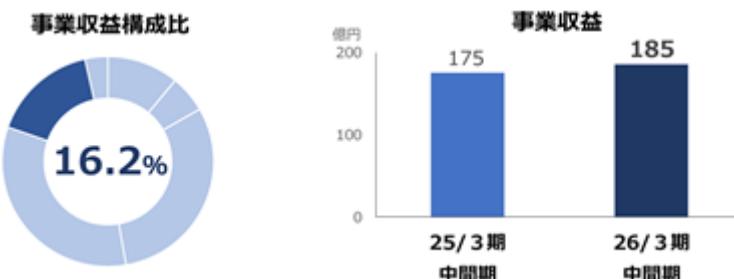
個品割賦事業



個品割賦事業につきまして、オートローンの取扱高は、株式会社オリコプロダクトファイナンスにおける取扱高の伸張を主因に前年同期差で増加しました。ショッピングクレジットの取扱高は、前年同期差で減少しました。

これらの結果、個品割賦事業の事業収益は、378億円（前年同期比0.6%増）となりました。

銀行保証事業



銀行保証事業につきましては、地域の課題に応じた金融商品・サービスの提供に取り組んでおり、証書貸付における取扱高の順調な拡大を背景に、保証残高は前期末から増加しました。

この結果、銀行保証事業の事業収益は、185億円（前年同期比6.0%増）となりました。

営業費用につきましては、海外子会社における貸倒関係費は減少したものの、金利上昇による金融費用の増加を主因に前年同期差13億円増加の1,176億円となりました。

以上の結果、当期中間連結会計期間の経常利益は前年同期並みの72億円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益につきましては、法人税等調整額の減少により前年同期差24億円増加の62億円となりました。

資産の状況につきまして、資産合計は前連結会計年度末の2兆8,816億円から402億円減少し、2兆8,414億円となりました。これは主に、有利子負債の返済等に伴う現金及び預金の減少によるものであります。

負債の状況につきまして、負債合計は前連結会計年度末の2兆6,351億円から381億円減少し、2兆5,969億円となりました。これは主に、有利子負債の減少によるものであります。

また、純資産につきましては、前連結会計年度末の2,465億円から20億円減少し、2,444億円となりました。これは主に、配当金の支払いにより、利益剰余金が減少したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、1,682億円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の営業活動による資金の減少は、52億円（前年同期差202億円の支出減）となりました。

これは、主に売上債権残高が増加したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の投資活動による資金の減少は、98億円（前年同期差40億円の支出増）となりました。

これは、主に無形固定資産（ソフトウェア）を取得したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間の財務活動による資金の減少は、379億円（前年同期差1,466億円の支出減）となりました。

これは、主に借入金の返済が進んだこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

記載すべき事項はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	182,500,000
計	182,500,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	171,888,020	171,888,020	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	171,888,020	171,888,020	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日 (注)	5,400	171,888,020	3	150,079	3	914

(注)新株予約権(ストック・オプション)の行使によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	83,640	48.66
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN KY1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,460	5.50
日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	8,405	4.89
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	7,824	4.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,802	2.79
INTERTRUST TRUSTEES CAYMAN LIMITED AS TRUSTEE OF JAPAN-UP UNIT TRUST (常任代理人 立花証券株式会社)	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, KY1-9005 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号)	3,500	2.03
中央日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番1号	1,917	1.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,761	1.02
東京センチュリー株式会社	東京都千代田区神田練塀町3番地	1,536	0.89
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	1,479	0.86
計	-	124,328	72.34

(注) 1. 2024年2月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、銀行等保有株式取得機構が2024年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、「大株主の状況」欄は当社の株主名簿に基づいて記載しております。その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
銀行等保有株式取得機構	東京都中央区新川2丁目28番1号	普通株式 7,513千株	4.37%

2. 2024年6月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行の共同保有者である3社が2024年5月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、「大株主の状況」欄は当社の株主名簿に基づいて記載しております。その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

共同保有者	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	普通株式 734千株	0.43%
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	普通株式 1,313千株	0.76%
みずほリサーチ＆テクノロジーズ株式会社	東京都千代田区神田錦町2丁目3番地	普通株式 380千株	0.22%

3. 2025年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが2025年8月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、「大株主の状況」欄は当社の株主名簿に基づいて記載しております。その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数	株券等保有割合
株式会社ストラテジックキャピタル	東京都渋谷区東3丁目14番15号MOビル6F	普通株式 12,506千株	7.28%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,403,000	1,714,030	同上
単元未満株式	普通株式 458,020	-	1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	171,888,020	-	-
総株主の議決権	-	1,714,030	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、当社の株式給付信託(BBT-RS)及び株式給付信託(J-ESOP-RS)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式677,600株(議決権6,776個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社の株式給付信託(BBT-RS)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式4株が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式50株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オリエントコーポレーション	東京都千代田区麹町5丁目2番地1	22,000	-	22,000	0.01
株式会社JCM (注)1	東京都千代田区神田錦町3丁目13番	5,000	-	5,000	0.00
計	-	27,000	-	27,000	0.01

(注) 1. 当社の持分法適用関連会社であります。

2. 当社の株式給付信託(BBT-RS)及び株式給付信託(J-ESOP-RS)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式677,600株は、上記自己株式等の数に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動について、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	216,805	168,280
受取手形及び売掛金	588	451
割賦売掛金	1,373,091	1,356,781
資産流動化受益債権	2 715,677	2 732,359
リース債権及びリース投資資産	288,081	302,832
短期貸付金	55	88
その他	125,544	126,885
貸倒引当金	135,216	138,268
流動資産合計	2,584,626	2,549,410
固定資産		
有形固定資産	86,917	83,721
無形固定資産		
のれん	4,247	3,884
その他	83,837	81,548
無形固定資産合計	88,085	85,432
投資その他の資産	121,376	122,249
固定資産合計	296,379	291,404
繰延資産	691	678
資産合計	2,881,698	2,841,493

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	168,282	150,475
短期借入金	193,396	183,579
1年内償還予定の社債	40,000	55,000
1年内返済予定の長期借入金	400,720	401,827
1年内返済予定の債権流動化借入金	3 19,351	3 17,618
コマーシャル・ペーパー	310,700	332,800
未払法人税等	4,095	2,796
賞与引当金	4,247	3,699
役員賞与引当金	164	81
株式給付引当金	97	77
ポイント引当金	1,635	1,646
債務保証損失引当金	2,809	2,798
割賦利益繰延	68,049	63,339
その他	232,112	254,276
流動負債合計	1,445,661	1,470,016
固定負債		
社債	210,000	195,000
長期借入金	863,482	833,187
債権流動化借入金	3 94,334	3 79,367
役員退職慰労引当金	32	33
株式給付引当金	69	92
ポイント引当金	3,407	3,446
利息返還損失引当金	9,569	7,625
退職給付に係る負債	880	891
その他	7,702	7,338
固定負債合計	1,189,477	1,126,981
負債合計	2,635,138	2,596,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,075	150,079
資本剰余金	932	936
利益剰余金	79,912	78,753
自己株式	794	789
株主資本合計	230,126	228,980
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	469	855
繰延ヘッジ損益	553	209
為替換算調整勘定	1,083	674
退職給付に係る調整累計額	8,202	7,784
その他の包括利益累計額合計	9,201	9,105
新株予約権	7	-
非支配株主持分	7,223	6,409
純資産合計	246,559	244,494
負債純資産合計	2,881,698	2,841,493

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業収益		
事業収益	1 114,393	1 114,585
金融収益	752	751
その他の営業収益	8,317	9,540
営業収益合計	123,464	124,877
営業費用		
販売費及び一般管理費	2 103,484	2 101,136
金融費用	10,171	12,217
その他の営業費用	2,633	4,320
営業費用合計	116,289	117,673
営業利益	7,174	7,203
経常利益	7,174	7,203
特別利益		
投資有価証券売却益	1,642	-
特別利益合計	1,642	-
特別損失		
有形固定資産除却損	-	34
ソフトウェア除却損	-	29
投資有価証券売却損	1	-
組織再編関連費用	137	-
特別損失合計	138	63
税金等調整前中間純利益	8,678	7,139
法人税、住民税及び事業税	2,903	1,990
法人税等調整額	2,484	414
法人税等合計	5,387	1,575
中間純利益	3,290	5,564
非支配株主に帰属する中間純損失()	447	671
親会社株主に帰属する中間純利益	3,738	6,235

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	3,290	5,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	659	385
繰延ヘッジ損益	192	344
為替換算調整勘定	103	549
退職給付に係る調整額	508	420
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1,257	238
中間包括利益	2,033	5,325
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,319	6,139
非支配株主に係る中間包括利益	286	814

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	8,678	7,139
減価償却費	10,320	10,041
有形及び無形固定資産除売却損	0	64
有形及び無形固定資産売却損益 (は益)	-	0
貸倒引当金の増減額 (は減少)	1,635	2,791
債務保証損失引当金の増減額 (は減少)	9	11
賞与引当金の増減額 (は減少)	417	613
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	44	86
株式給付引当金の増減額 (は減少)	23	114
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	307	217
利息返還損失引当金の増減額 (は減少)	1,801	1,943
受取利息及び受取配当金	175	221
支払利息	9,662	11,687
売上債権の増減額 (は増加)	10,084	29,415
棚卸資産の増減額 (は増加)	1,665	2,358
仕入債務の増減額 (は減少)	22,957	16,883
割賦利益繰延の増減額 (は減少)	238	2,396
その他の資産の増減額 (は増加)	4,442	3,641
その他の負債の増減額 (は減少)	5,597	22,022
その他	923	891
小計	14,536	8,962
利息及び配当金の受取額	522	640
利息の支払額	9,745	11,571
法人税等の支払額	1,755	3,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,514	5,267
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	7,149	8,164
有形及び無形固定資産の売却による収入	160	111
投資有価証券の取得による支出	129	620
投資有価証券の売却による収入	1,780	-
条件付取得対価の決済による収入	463	-
長期貸付けによる支出	1,800	-
長期貸付金の回収による収入	2,221	756
長期前払費用の取得による支出	527	963
その他	787	943
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,768	9,824

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(　は減少)	247,739	9,647
コマーシャル・ペーパーの純増減額(　は減少)	34,500	22,100
長期借入れによる収入	163,961	152,924
長期借入金の返済による支出	202,021	181,657
社債の発行による収入	39,802	19,893
社債の償還による支出	15,000	20,000
債権流動化借入れによる収入	132,629	-
債権流動化借入金の返済による支出	14,043	14,368
自己株式の取得による支出	614	106
配当金の支払額	6,881	6,868
その他	238	250
財務活動によるキャッシュ・フロー	184,646	37,980
現金及び現金同等物に係る換算差額	32	65
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	215,897	53,007
現金及び現金同等物の期首残高	479,360	216,805
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の 増減額(　は減少)	-	4,481
現金及び現金同等物の中間期末残高	263,463	168,280

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

從来、連結子会社のうち決算日が2月末日であった株式会社オリコプロダクトファイナンスについては同日現在の財務諸表を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、当中間連結会計期間より、決算日を3月末日に変更しております。

この変更により、当中間連結会計期間は2025年4月1日から2025年9月30日までの6ヶ月間を連結しております。なお、当該子会社の2025年3月1日から2025年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「流動負債」及び「固定負債」に表示しておりました「役員株式給付引当金」は、新たに当社の一部従業員向け報酬制度として株式給付信託「J-ESOP-RS」を導入したため、当中間連結会計期間よりそれぞれ「株式給付引当金」に科目名を変更しております。この変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の科目名を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示しておりました「役員株式給付引当金」97百万円及び「固定負債」に表示しておりました「役員株式給付引当金」69百万円は、それぞれ「株式給付引当金」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「役員株式給付引当金の増減額」は、連結貸借対照表関係の表示の変更に記載のとおり当中間連結会計期間より連結貸借対照表の「役員株式給付引当金」を「株式給付引当金」に科目変更していることから、「株式給付引当金の増減額」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の連結キャッシュ・フロー計算書の項目名を変更しております。

この結果、前中間連結会計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「役員株式給付引当金の増減額」に表示していた23百万円は「株式給付引当金の増減額」として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式報酬制度)

当社は、当社の取締役及び執行役員（以下、「取締役等」という。）に対する譲渡制限付きの株式報酬制度「株式給付信託（BBT-RS）」（以下「本制度」という。）を導入しております。

取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従つて、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、取締役等が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後当社が定める所定の時期となります。取締役等が在任中に当社株式の給付を受ける場合、譲渡制限契約の締結により、当該取締役等の退任後当社が定める所定の時期までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度756百万円、654千株、当中間連結会計期間644百万円、557千株であります。

(従業員に対する株式報酬制度)

当社は、当社の管理職である一部の従業員（以下、「対象従業員」という。）に対する自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP-RS）」（以下「本制度」という。）を当中間連結会計期間より導入しております。

取引の概要

本制度は、米国のESOP制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の対象従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、対象従業員に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。なお、対象従業員が在職中に当社株式の給付を受ける場合、譲渡制限契約の締結により、当該対象従業員の退職までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間105百万円、120千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. ローンカード及びクレジットカードに付帯するキャッシングサービスにおいて、顧客に付与した限度額のうち、
当中間連結会計期間末における未実行残高（流動化したものを含む）は、次のとおりであります。
なお、当該契約には信用状況の変化、その他相当の事由があるときは、貸出の中止ができる旨が定められており、必ずしもこの未実行残高のすべてが実行されるものではありません。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
未実行残高	1,434,887百万円	1,434,698百万円

2. 割賦売掛金等を流動化したことにより保有する信託受益権等の債権であります。
3. 主に割賦売掛金を流動化して設定した信託受益権を裏付けに金融機関等からローン実行（ABL）により資金調達したことにより発生する債務であります。
4. 偶発債務
保証債務
(1) 営業上の保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
提携金融機関による顧客に対する融資等への保証	2,247,452百万円	2,272,263百万円

(2) 他の会社の金融機関からの借入債務に対し、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
PT Honest Financial Technologies	1,872百万円	5,871百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 事業収益の内訳

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
決済・保証	11,908百万円	12,554百万円
海外	7,549	6,572
カード・融資	35,673	35,023
個品割賦	37,668	37,876
銀行保証	17,503	18,550
その他	4,090	4,008
合計	114,393	114,585

(注) 各事業の収益には、割賦売掛金等の流動化による収益が次のとおり含まれております。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
決済・保証	- 百万円	44 百万円
カード・融資	14,068	14,677
個品割賦	21,813	21,914
その他	4	1
合計	35,877	36,634

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
貸倒引当金繰入額	25,593百万円	23,997百万円
従業員給料及び手当	15,778	16,426
退職給付費用	122	2
賞与引当金繰入額	3,466	3,243
役員賞与引当金繰入額	80	32
株式給付引当金繰入額	32	139
ポイント引当金繰入額	2,402	2,359
債務保証損失引当金繰入額	9	11
利息返還損失引当金繰入額	1,155	16
計算事務費	21,502	20,502

(注) 当中間連結会計期間より「役員株式給付引当金繰入額」は、新たに当社の一部従業員向け報酬制度として株式給付信託「J-ESOP-RS」を導入したため、「株式給付引当金繰入額」に科目名を変更しております。この結果、前中間連結会計期間の役員株式給付引当金繰入額32百万円は、「株式給付引当金繰入額」として組み替えております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	263,463百万円	168,280百万円
現金及び現金同等物	263,463	168,280

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月25日 定時株主総会	普通株式	6,874	40.00	2024年 3月31日	2024年 6月26日	利益剰余金

(注) 2024年 6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式に対する配当額13百万円を含んでおります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月25日 定時株主総会	普通株式	6,874	40.00	2025年 3月31日	2025年 6月26日	利益剰余金

(注) 2025年 6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、当社の株式給付信託 (BBT-RS) が保有する当社株式に対する配当額26百万円を含んでおります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	決済・ 保証	海外	カード・ 融資	個品割賦	銀行保証	計		
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	2,579	-	20,583	2,487	35	25,685	1,331	27,016
その他の収益	9,328	7,549	15,090	35,180	17,468	84,617	2,759	87,377
外部顧客に対する営業収益	11,908	7,549	35,673	37,668	17,503	110,302	4,090	114,393
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	0	1	-	1	3,329	3,331
計	11,908	7,549	35,673	37,669	17,503	110,304	7,420	117,725
セグメント利益又は損失()	5,426	2,824	29,823	18,322	9,967	60,715	1,908	62,623

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービス等の事業であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	60,715
「その他」の区分の利益	1,908
全社費用等 (注)	52,585
その他	2,863
中間連結損益計算書の営業利益	7,174

(注)全社費用等の主なものは、貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額を除く販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「個品割賦事業」セグメントにおいて、2024年3月25日(みなし取得日 2024年2月29日)に行われた株式会社オリコプロダクトファイナンスとの企業結合について、前中間連結会計期間において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、のれんの金額が暫定的に算出された401百万円から822百万円に変動しております。また、条件付取得対価の確定により、のれんが463百万円減少しております。

当中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	決済・ 保証	海外	カード・ 融資	個品割賦	銀行保証	計		
営業収益								
顧客との契約か ら生じる収益	2,877	-	21,204	3,273	79	27,434	1,535	28,969
その他の収益	9,677	6,572	13,818	34,603	18,470	83,142	2,473	85,615
外部顧客に対す る営業収益	12,554	6,572	35,023	37,876	18,550	110,576	4,008	114,585
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	0	-	-	1	-	2	4,017	4,019
計	12,554	6,572	35,023	37,878	18,550	110,579	8,026	118,605
セグメント利益又 は損失()	5,605	1,576	28,949	18,293	10,353	61,624	1,610	63,235

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、サービスサー等の事業で
あります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主
な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	61,624
「その他」の区分の利益	1,610
全社費用等 (注)	52,672
その他	3,359
中間連結損益計算書の営業利益	7,203

（注）全社費用等の主なものは、貸倒引当金繰入額及び債務保証損失引当金繰入額を除く販売費及び一般
管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

中間連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいこと、又は前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して、著しい変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	21円84銭	36円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	3,738	6,235
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	3,738	6,235
普通株式の期中平均株式数（千株）	171,174	171,159
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	21円84銭	36円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	-	-
普通株式増加数（千株）	5	2
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	

(注)当社の株式給付信託(BBT-RS及びJ-ESOP-RS)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間において686千株、当中間連結会計期間において701千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月10日

株式会社オリエントコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 林 慎一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエントコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。